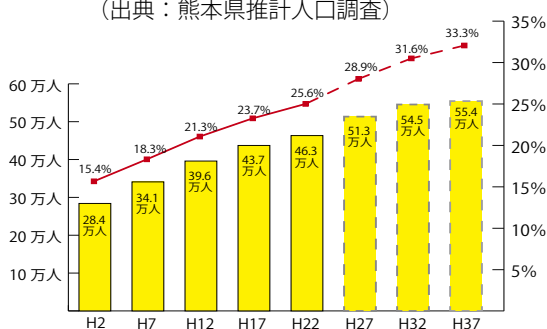


“笑顔”の魔法

「退職して良かったと思えたのは1カ月だけ」。こんな声を聞いたことはありませんか。長年続けて来た仕事を引退したあと、日常に物足りなさを感じる人も少なくありません。老後の暮らしを充実させるために自分の『生きがい』について考えてみませんか。



●熊本市内の65歳以上の人口と割合
(出典：熊本市推計人口調査)



進む県内の高齢化

熊本県の高齢化率は27・2割(平成25年度調べ)。全国平均の24割を超えています。県の平均寿命と100歳以上の人の割合はどちらも全国10位内。まさに熊本は長寿の県です。

高齢者の孤独死や介護負担の増加は私たちにとても深刻な問題です。高齢社会を支える人への環境づくりも大切ですが、高齢者自身が元気に暮らすことも必要です。高齢者が元気に暮らすために必要なこと、それは「生きがい」です。



熊本学園大学社会福祉学部
和田 要 学部長(62)

健康寿命を延ばす

「生きがい」

日本では、医療や食べ物が充実してきたことで平均寿命が延び、高齢化が進んでいます。熊本県も同じ状況です。高齢化社会を乗り切るためには、平均寿命だけでなく、高齢者が元気に日常生活を送れる健康寿命を延ばすことが大切です。「生きがい」には健康寿命を延ばす効果があります。高齢者が健康に暮らすことで、本人の認知症や要介護状態になることを未然に防ぐことはもちろん、介護をする人の負担も減らすことができます。



元氣は音楽と人から

20歳の誕生日に仲間が演奏してくれたカントリーミュージックがきっかけでした。演奏を聞いた瞬間、私は大きな衝撃を受けました。「この音楽がしたい」。その思いだけで大学を辞め、カントリー歌手の道を選びました。

私にとっては出会いが一番人とのふれあいでつながりを広げることが、音楽と同じくらい楽しみです。

参加者には「カントリーゴールド」は、年に1度遠く離れた家族が集まる日になっている」と言ってくれる人もいます。北海道から車でイベントに参加してくれる人もいます。たくさんの方にイベントの継続を願ってもらっていることがありがたいですね。

イベントを続けていくために

は、私が元気でいなければなりません。待つてくれているファンのためにも、病氣や怪我をしないと思う気持ちが私の元気の秘訣です。

30回目の開催を目指して頑張っています。音楽でたくさんの人とつながりができました。人生の早い時期からカントリーミュージックに出会えて本当に良かったです。これからも音楽で人とのつながりを広げていきたいと思っています。



interview

チャーリー永谷さん (79)

◎ Profile (チャーリー ながたに)

熊本市在住の歌手でカントリーミュージックの第一人者。1989年から南阿蘇村の巨大野外ステージ「アスペクタ」で、国内最大のカントリーミュージックの祭典「カントリーゴールド」を主催。

カントリーミュージックが大好きです。カントリーミュージックでは、知らない人でもすぐ友だちになれます。音楽を通して、人と関わることができるので、健康でいられるのだと思います。



こうち のぶゆき
河内 信行さん (71)

音楽を聞き、踊ることが私の生きがいです。老人ホームなどで踊りを披露しています。皆さんが喜んでくれることがうれしいです。何でもいいので、年をとっても趣味を持つことは大切です。



かわしま としのり
川嶋 捷功さん (75)

いつまでも元気でいるために

自分の能力を高めたい。だれかに喜んでほしい。つながりを作りたい。どんな目的からも生きがいを見つけることができます。新しく生きがいを見つければ、地域や人に伝えることも生きがいです。

大切なのは一生懸命になること。生きがいを持つことであなたはもっと輝きます。あなたの「いきいき」は家族や地域の人にも伝わり、みんなを「いきいき」させます。生きがいはみんなを笑顔にする魔法です。



あなたの魔法は誰を笑顔にしますか？

あなたの抱えている生活の**不安や心配**、
ご相談ください。

4月1日、阿蘇市生活相談センター開設

平成27年4月 生活困窮者自立支援法スタート

収入より
借金が多くある

ずっと働いていないので
就職が不安

近所の人と
交流を持ちたい

子どもに勉強を
させてやりたい

家族が
引きこもっている

なかなか仕事が
見つからない

家賃が払えず
家を出なければならない

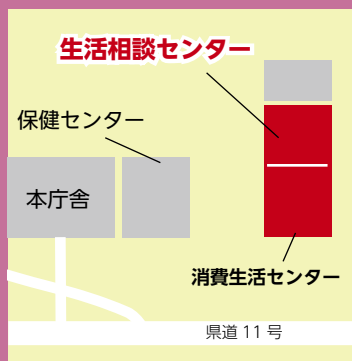
生活相談センター



●住所 一の宮町宮地 505-1
(阿蘇市役所東側)

●開設日
平日午前9時～午後4時

●電話 ☎ 22-3364



長引く景気の低迷により失業や非正規雇用、低収入などが急増し、働ける世代の生活保護受給者も増加しています。また、単身世帯やひとり親世帯の増加、近所づきあいの希薄化などによる社会的孤立によって誰にも相談できない状況も広がっています。

このように誰もがいつ生活困窮に陥るかもしれない現代社会で、生活に困っている方が自立するための支援が急がれています。

しかし、生活に困っている方は経済的な問題だけでなく、心身や家庭の問題などさまざまな課題を複合的に抱えています。それらの問題に対応し自立した生活を営めるように支援するための相談窓口として4月1日から『阿蘇市生活相談センター』を開設し、支援（自立相談支援事業）を行います。

相談できる人

生 活保護を受給している方以外で、生活に困っていて、最低限の生活を維持することができなくなる恐れのある方（生活困窮者）は誰でも気軽に相談できます。年齢に制限はありません。

経済的な問題で生活に困っている方、失業された方、引きこもりやニートで悩んでいる方、働いた経験がなく不安な方など、さまざまな生活上の課題を抱えている方がご相談ください。相談は無料で専門の相談員がお受けし、秘密は固く守られます。（左頁参照）

誰にでもある、生活困窮の恐れ。

相談から自立に向けた支援まで継続して行います

1

まず、困っていることを何でも相談してください

- 秘密は固く守り、専門の相談員が対応します。
- 就労や家庭、心身の問題など、みなさんが抱えてる問題の相談をお受けします。
- ワンストップ型の相談窓口として、生活に困窮している人への支援の情報とサービスの拠点になります。また、相談の内容によっては、適切な対応ができる専門機関につながります。
- 窓口に来ることができない場合には相談員が訪問することもできます。

2

あなたに必要な支援が計画的に提供できるように自立への計画を立てます

- あなたの抱えている課題を把握し、必要な支援を検討します。
- あなたの希望を尊重しながら、必要な支援が計画的に行われるように自立に向けたプラン（自立支援計画）をあなたと一緒に作ります。

3

自立のために一緒に目標に取り組みます

- あなたの問題を解決するために必要な関連機関と連携して支援を行います。
- 各人の状況に合わせて継続して支援します。

あなたの自立支援計画に基づき 関係機関が連携して支援します

本人の状況に
応じた支援を
行います

- 就職をするために住居を確保することが必要な場合 → 住宅確保給付金の支給
- 仕事に就くのに一定の期間が必要な場合 → 就労準備支援事業
- すぐに仕事に就くことが可能な場合 → ハローワークと一体的な支援
- 緊急に衣食住の確保が必要な場合 → 一時生活支援事業
- 家計面から生活再建の検討が必要な場合 → 家計相談支援事業
- 生活困窮家庭出身の子が引き続き生活困窮とならないように（貧困の連鎖）
→ 学習支援事業
- 生活保護の支援が必要な場合 → 生活保護

悩む前にまずはお電話を！ご家族やご友人からの相談でも大丈夫です。

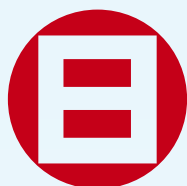
阿蘇市生活相談センター
☎22 - 3364

阿蘇の声を県政に。

熊本県議会議員一般選挙

投票日

4 / 12



午前7時から午後6時まで

※荻の草、舞谷、深葉地区は午後4時まで。

選挙当日に投票にいけない方は**期日前投票**をご利用ください

■期日前投票

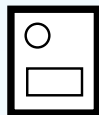
投票日時

4月4日^土 から 4月11日^土 まで 毎日 午前8時30分～午後8時

投票場所

阿蘇市役所本庁、内牧支所、波野支所 ※どこでも投票できます。

1



入場券をご持参ください。

※入場券は4月1日に発送します。お手元に届くまでに5日程度かかる場合があります。
※入場券をなくされた方や届いていない方も、今回の選挙の選挙権があれば投票できます。

2



受付で**宣誓書**をご記入ください。

※「選挙当日に投票できない理由(選択式)」「住所」「氏名」「生年月日」を記入してください。

■不在者投票 ※お早めにお問い合わせください。

不在者投票の種類	このような場合に
他の市区町村で行う場合	●阿蘇市の選挙人名簿に登録されている方が、出張などで投票日まで他の市区町村に滞在する場合は、滞在地の市区町村選挙管理委員会では不在者投票ができます。 ●郵便等でのやり取りが必要となりますので、手続きなどの詳細は早めにお問い合わせください。
指定病院などで行う場合	●不在者投票ができる施設として、指定を受けた病院などに入院(入所)中の方は、その施設で不在者投票ができますので、早めに施設長に申し出てください。
郵便などによる場合	●身体障害者手帳、戦傷病者手帳をお持ちの方で一定の要件に該当される方や介護保険被保険者証の要介護区分が要介護5である方で郵便投票証明書の交付を受けている方のみ対象となります。 ●郵便投票証明書の交付は申請手続きが必要となりますので、早めに選挙管理委員会にお問い合わせください。
その他	●期日前投票期間中、選挙当日までに20歳になる方は、不在者投票ができます。

●行政区ごとの投票所一覧

投票区	地区又は行政区名	投票所名
1	町区、北区、東2区、西1区、西3区、塩塚	阿蘇市役所
2	古神区、西2区、東1区、東3区	社会教育センター (一の宮体育館)
3	分区	農業構造改善センター (分区公民館)
4	坂梨地区	坂梨公民館
5	古城地区	古城公民館
6	中通地区（荻の草を除く）	中通公民館
7	荻の草、舞谷	荻の草公民館
8	内牧1区、3区、4区、5区、小里、茗ヶ原	阿蘇公民館 (阿蘇体育館の道路向かい)
9	南宮原、湯浦、西湯浦、西小園	ふれあいプラザ北外輪 (旧内牧北部保育園)
10	深葉	旧内牧小学校深葉分校
11	内牧2区、成川、折戸、宇土、浜川	内牧支所
12	狩尾地区	狩尾2区公民館
13	永草、枳、赤水、車帰、跡ヶ瀬、的石	阿蘇西小学校体育館
14	下西黒川、乙姫、黒川千丁	乙姫公民館
15	東黒川、坊中、南黒川、元黒川、北黒川、上西黒川	阿蘇小学校体育館
16	西町、竹原、蔵原	竹原公民館
17	道尻、下役犬原、上役犬原	コミュニティセンター
18	山田地区（茗ヶ原を除く）	山田小学校体育館
19	檜木野、赤仁田、山崎、仁田水、中江、滝水	波野支所
20	小園、小地野、笹倉	やすらぎ交流館
21	立塚、横堀、遊雀、中道	農村婦人の家
22	坂の上、大道	高齢者コミュニティセンター 福寿荘

選挙に関してご不明の点は、
選挙管理委員会事務局（電話 22-3239）へお尋ねください。